

2020年4月10日  
前田建設工業株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について（対象範囲に愛知県と岐阜県を追加）

前田建設工業株式会社(社長：前田操治、本社：東京都千代田区)は、4月8日に決定した「緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について」につきまして、4月10日に愛知県と岐阜県が発令した「緊急事態宣言」を受けまして、対象範囲に中部支店を追加しましたので、お知らせいたします。

当社は、政府の方針等に基づき、お客様・お取引様の皆様ならびに従業員等の安全確保と感染拡大防止を最優先に、必要な対応を迅速に実施してまいります。

また、建設作業所におきましても、当社の安全方針である「安全は会社の良心である」のもと、3つの密（「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」）を避ける対策の他、始業前の検温の実施および感染が疑われる職員・作業員の帰宅も徹底してまいります。

## 記

### 1. 対象範囲

東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡、愛知、岐阜の9都府県に拠点（支店、営業所、作業所）を有する本店、東京土木支店、東京建築支店、関東支店、関西支店、九州支店および中部支店所属の役職員  
※4月10日より中部支店を追加しました

### 2. 対応期間

2020年4月8日から5月6日まで ※政府の発表等により変更することがある

### 3. 緊急対応策

#### ① 在宅勤務の徹底

対象範囲の役職員（内勤者および作業所勤務者）においては、原則「テレワーク」とする（テレワークが困難な業務については、出社する者を最小限とする）

#### ② 出張および移動の禁止

不要不急の出張や移動は禁止とし、各種ツールを活用した対応を検討する

#### ③ 不要不急の外出等の禁止

特に多数が集まる場所へ行くことやイベントへの参加は禁止する

以上